

複合文化センター事業費概要

収入として見込まれるもの及び主な支出項目は以下のとおりです。各項目を参照し、収支計画書を作成してください。
 なお、収支計画書には、適宜項目を分けて計上してください。

【単位：千円】

項目	区分	内容	R 9	R 1 0	R 1 1	R 1 2	R 1 3
収入	指定管理料	市が指定管理者に交付する指定管理料です。なお、指定管理料には、消費税及び地方消費税額を含みます。	123,180 (上限)	123,180 (上限)	123,180 (上限)	123,180 (上限)	123,180 (上限)
	利用料金収入	文化センターの施設使用料金の収入です。					
	自主事業収入	自主事業による収入（売上、参加費等）です。					
	その他収入	図書館カード再発行等の収入、カフェの売上の収入、自動販売機手数料、文化協会貸室料の収入です。					
支出	人件費	給料、法定福利費、福利厚生費、その他手当等に係る費用です。					
	総務費	賃借料、研修費、消耗品費、通信費、事務用品費、厚生費、備品費、租税公課、その他総務に係る費用です。					
	維持管理費	保険料、水道光熱費、修繕費、その他維持管理に係る費用です。保険料には指定管理者の責に帰すべき事由による事故発生等に備えて指定管理者が加入する損害賠償保険の費用を含みます。					
	維持管理費のうち修繕費	★施設修繕費として、毎年1,000千円を指定管理料に算入しています。	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	事業費	自主事業に係る費用です。					
	事業費のうち補助金	自主事業費のうち、地域文化活動補助金として、毎年1,000千円（500千円×2団体）を指定管理料に算入しています。					
	事業費のうち図書館経費	★図書・視聴覚資料購入費として、毎年4,500千円を指定管理料に算入しています。 （図書：4,000千円、視聴覚：500千円）	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
		★新聞・雑誌購入費として、毎年1,000千円を指定管理料に算入しています。	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		図書システムに係るバーコードの印刷製本費として、毎年310千円を指定管理料に算入しています。	310	310	310	310	310
		書誌データ作成に係る委託料として、毎年367千円を指定管理料に算入しています。	367	367	367	367	367

- ・「★」の付いた項目については、実績が算入額を下回った場合は、指定管理料の返還が必要になります。
- ・図書館システムに係る経費（利用料・保守料・機器賃借料）は市が負担します。